

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00210)

事務事業名称 母子・女性・家庭相談			款 04	項 01	目 04	事業 001	整理番号 225			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高円寺事務所相談係	連絡先電話番号 4302		昨年度整理番号 220					
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分 一般				
	対象	母子及び父子家庭並びに寡婦配偶者等からのDV被害を受けた女性等結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子関係などに悩む区民		根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条、9条 母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定を図り、子どもの育成環境を整備する。女性が売春を行うことなく自立更生できるよう支援する。夫等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を支援する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	母子・女性相談件数 家庭相談件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ資金の貸付施策を紹介する。母子に対し入所施設や教育訓練給付金制度等の各種自立支援施策を紹介する。売春を行う恐れのある女性の相談に応じ更正に向けて援助する。配偶者等の暴力から保護が必要な女性及び母子を緊急保護する。家庭内の人間関係に関して専門相談員が面接相談を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	新規母子生活支援施設入所世帯数 母子・女性緊急一時保護件数					
区分	単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	1,980	2,000	1,885	1,900	2,321	2,000	122.2	
	活動指標(2)	2 件	472	400	354	380	303	380	79.7	
	成果指標(1)	3 世帯	9	10	5	10	13	10	130.0	
	成果指標(2)	4 件	32	50	28	50	35	50	70.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,768	7,818	7,029	7,910	6,899	7,623	平成29年度予算執行率(%) 87.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算に対して緊急一時保護の件数等が減少したことによる。	
	(内)委託費	7 千円	1,291	1,931	1,331	1,941	1,244	1,654		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.42	1.35	1.45	1.25	1.97		2.12
		再任用職員数	9 人	0.60	0.50	0.51	0.75	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.20	0.15		0.15
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,421	11,808	12,415	10,703	16,924		18,213
		再任用職員分	12 千円	2,483	2,070	2,239	3,293	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	594	442		442
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	21,672	21,696	21,683	22,500	24,265	26,278		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	10,945	10,848	11,503	11,842	10,455	13,139		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	997	997	997	997	1,380		36
		都からの補助金等	18 千円	1,228	1,244	949	954	959		763
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	2,225	2,241	1,946	1,951	2,339	799		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	19,447	19,455	19,737	20,549	21,926	25,479		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	225
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		家庭相談員報酬の支出ほか	4	人	5,549
		女性等緊急一時保護実施事業委託費の支出	12	室	1,190
		女性及び母子緊急一時保護費の支給	14	泊	58
		相談事務費の支出	2,659	件	102
		その他()			
(2) 事業実績	母子・女性及び父子家庭に対する経済的・精神的な自立に向けた支援を、子育て支援課と連携して行うことができました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	DVによる緊急一時保護件数の伸びは近年横ばいの傾向にありますが、被害の内容は殴る蹴るなどの身体的ダメージから、暴言や金銭を渡さないなどの精神的ダメージへと変化してきています。平成28年4月に配偶者暴力相談支援センター(以下「配暴センター」という)の機能が整備されてから1年が経過し、DV被害者への相談支援が充実・定着してきています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区内にある女性等緊急一時保護室については、東京都女性相談センターや区契約施設とともに、女性等の緊急一時保護のために有効に活用されています。 また、家庭相談では、無料で気軽に相談できるので大変ありがたい、気持ちの整理ができてよかった等の意見を受けています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	相談窓口を充実し、それを周知することにより、他の窓口を含めた全体の相談件数はある程度増加していくものと思われます。関係各所との連携を図りながら、適切な対応を行っていきます。			
	評価と課題	平成28年4月に配暴センターの機能を整備するなど、DV被害者への相談支援態勢は充実・定着してきました。 相談に至っていないケースや相談に至ってはいるものの、内在していると思われる深刻な諸問題に対して、関係各所との連携をさらに強固なものとし、的確な対処を図っていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	DV被害者、母子・父子世帯、女性世帯への援助は、子育て支援課など関係機関との連携を深め、効果的な支援を行います。 女性及び母子のDV被害者や宿泊場所がない世帯に対して、緊急一時的に居所を提供する女性等緊急一時保護事業については、各施設の空き状況を把握し、適切な活用を図っていきます。				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00211)

事務事業名称		母子家庭等自立支援				款	04	項	01	目	04	事業	002	整理番号	226		
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども家庭支援係		連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		221			
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業			
事業開始		平成18年度		実行計画事業		目標		05		施策		21		計画事業		01	
平成29年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分		一般			
対象		区内のひとり親家庭の父又は母				根拠法令等		(1)		杉並区ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱							
								(2)		杉並区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		自立支援教育訓練給付金支給者数										
	ひとり親家庭の親が、より安定した就業と収入を確保できるように、それぞれの状況に合わせた就業支援を充実するとともに、就労機会の拡大に向けた資格取得等への支援を行う。				指標名(1)		自立支援教育訓練給付金を支給した人数										
					指標説明		高等職業訓練促進給付金支給者数										
					指標名(2)		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給した人数										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		自立支援教育訓練給付金受給者の就労率											
就職に有利に働くとともに生活の安定に寄与する資格の取得を促進するため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高校卒業程度認定試験合格支援事業給付金を支給する。ひとり親自立支援プログラム策定員が、児童扶養手当受給者に対し、個々の状況に応じたプログラムを策定し、継続的な自立・就労支援を行う。就業支援専門員(自立支援プログラム策定員と兼務)が、ハローワーク等関係機関と連携して、求人情報の提供や職業能力等に関する相談指導を行う。				指標説明		自立支援教育訓練給付金受給者のうち、就労した割合											
				指標名(2)		高等職業訓練促進給付金受給者の就労率											
				指標説明		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者のうち、就労した割合											
区分		単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	人	2	10	2	10	9	10	90.0						
	活動指標(2)		2	人	8	20	12	20	22	20	110.0						
	成果指標(1)		3	%	50	100	50	100	56	100	56.0						
	成果指標(2)		4	%	100	100	100	100	60	100	60.0						
事業費		5	千円	8,504	18,505	11,768	22,676	22,596	27,798	平成29年度 予算執行率(%)		99.6					
(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
(内)委託費		7	千円	10	10	10	10	10	10	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金について、広報やチラシ、ひとり親家庭のしおりなどを活用して事業の周知を図ったこと、また、高等職業訓練促進給付金の支給期間が延びたことや対象資格が増えたこと、通信制による修業が可能になったことなどから、平成29年度は前年実績を大きく上回りました。							
総事業費・コスト把握	職員数		8	人	1.06	1.30	1.54	1.30	1.70	0.50							
	再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30							
	非常勤職員数		10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.70							
	人件費		11	千円	9,272	11,371	13,185	11,131	14,605	4,296							
	再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	1,328							
	非常勤職員分		13	千円	2,935	2,935	2,971	2,971	2,944	2,061							
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	20,711	32,811	27,924	36,778	40,145	35,483							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	10,355,500	3,281,100	13,962,000	3,677,800	4,460,556	3,548,300							
	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0							
	国からの補助金等		17	千円	7,473	15,665	10,441	16,117	17,767	22,630							
財源	都からの補助金等		18	千円	200	200	200	200	200								
	その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0								
	特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	7,673	15,865	10,641	16,317	17,967	22,830							
	差引:一般財源(14-20)		21	千円	13,038	16,946	17,283	20,461	22,178	12,653							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 226

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	自立支援教育訓練給付金支給	9	件	897
		高等職業訓練促進給付金支給	22	件	21,683
		ひとり親自立支援プログラム策定	30	件	16
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金支給について、高等職業訓練促進給付金の支給期間が延びたことや対象資格が増えたこと、通信制の修業が可能になったことなども含め、広報やチラシ、ひとり親家庭のしおりなどを活用して事業の周知を図ったこと等により、平成29年度は給付金支給者数が前年度より大幅に増加しました。</p> <p>就労支援では、窓口相談、プログラム策定による支援等のほか、就労支援センター等との共催等で、再就職セミナーを4回開催しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区ひとり親家庭実態調査結果によると、ひとり親の就労割合は高いが、正規雇用の割合は低くなっている。</p> <p>【ひとり親家庭 就労割合】</p> <p>母子家庭 平成17年度 83.9%、平成22年度 84.0% 平成27年度 88.5%</p> <p>父子家庭 平成17年度 95.5%、平成22年度 92.3% 平成27年度 87.8%</p> <p>【ひとり親家庭 正規雇用割合】</p> <p>母子家庭 平成17年度 49.4%、平成22年度 37.0% 平成27年度 37.3%</p> <p>父子家庭 平成17年度 72.1%、平成22年度 50.0% 平成27年度 36.1%</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成27年度杉並区ひとり親家庭実態調査では、ひとり親家庭の親は半数以上が非正規社員であり、収入アップや安定雇用を希望する方が多くいること、また、「条件にあう仕事のあっせん」、「職業訓練中の経済的支援」を要望する回答が多くありました。</p> <p>窓口等における就業に関するひとり親相談では、「資格取得・職業訓練」の相談が、平成27年度73件、平成28年度80件、平成29年度177件と、年々増加しています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高等職業訓練促進給付金について、平成28年度から、給付可能期間を2年から3年に延長し、修業期間が1年以上の資格を認めると同時に、通信制による修業を認めました。平成30年度からは、高等職業訓練促進給付金の支給を受け、准看護師養成機関を卒業する者が、引き続き看護師資格を取得するために養成機関で修学する場合には、通算3年分給付できるよう支援を拡大しました。拡充点も含めて制度の内容を広報等で周知し、計画的な事業の実施を図り、ひとり親の自立支援を行います。</p>			
	評価と課題	<p>雇用情勢は上向きの状況ですが、より安定した就労と収入の確保のためには、常勤雇用に結びつきやすく生涯就労に役に立つ資格の取得が有効であるため、自立支援給付金等を活用した就労支援は、今後も引き続き重要です。これからも、自立・就業に意欲のあるひとり親家庭に対して、それぞれの状況に配慮した自立支援計画を策定し、将来を見据えた的確できめ細かい支援を実施していきます。</p>			
翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>高等職業訓練促進給付金の支給者数について、29年度実績は22名で、28年度の12名より大幅に増加しました。30年度は、30年5月末現在、16名に支給中です。31年度継続支給者は8名の予定です。今年度、転入等による新規申請もあり得ますが、31年度については今年度と同額の予算で対応可能と予想されるので、事業コストは「現状維持」とします。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00212)

事務事業名称		女性福祉資金貸付			款	04	項	01	目	04	事業	003	整理番号	227	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	222		
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所											事業評価区分	一般	
	対象	配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない杉並区在住の女性で、家族構成・所得等の要件を満たす方			根拠法令等	(1)		杉並区女性福祉資金貸付条例							
						(2)		杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	女性に対し、女性福祉資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進に寄与することを目的とする。			活動指標	指標名(1)		貸付件数							
					指標説明		貸付金額								
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	平成28年3月末を以って新規貸付は終了したが、28年度以降は27年度以前に杉並区女性福祉資金貸付条例に基づき貸付決定された修学資金、技能習得資金及び生活資金の継続する資金の貸付事務を行う。貸付金の債権管理及び回収事務を行う。			成果指標	指標名(1)		返還金償還率								
					指標説明		返還金÷返済予定額								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	11	9	5	5	5	1	100.0						
	活動指標(2)	2 千円	9,432	6,718	3,760	4,221	4,221	801	100.0						
	成果指標(1)	3 %	32.9	34.0	31.6	31.4	33.3	27.3	106.1						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	11,326	10,030	6,547	7,198	6,849	3,342	平成29年度予算執行率(%)	95.2					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	1,097	2,626	2,110	2,118	1,930	1,853							
	職員数	常勤職員数	8 人	1.38	1.27	1.39	1.27	1.30	1.03						
		再任用職員数	9 人	0.12	0.10	0.10	0.35	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.43	0.43	0.43	0.43	0.34	0.35						
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,071	11,109	11,901	10,874	11,168	8,849						
		再任用職員分	12 千円	497	414	439	1,537	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	1,262	1,262	1,278	1,278	1,001	1,030						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	25,156	22,815	20,165	20,887	19,018	13,221							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	2,286,909	2,535,000	4,033,000	4,177,400	3,803,600	13,221,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	25,156	22,815	20,165	20,887	19,018	13,221							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 227			
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		資金貸付	5	件	4,221
		償還事務	2,061	件	296
		債権管理回収委託	29	件	859
		システム開発・運用保守			1,473
		その他（ ）			
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>技能習得資金、修学資金、生活資金の3資金で合計5件を貸付しました。償還事務では、延べ1794件の収納を行いました。また、滞納者へ193件の督促及び74件の催告を行うとともに、全債務者へ債務通知を送付しました。債権管理回収委託では、29件を委託し、分割支払いを含め延べ118件を収納しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年の制度設立当初の社会状況は女性の経済的自立は確立されておらず、福祉資金として女性の生活意欲の助長を目的として貸付けを行ってきました。平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、貸付金による支援だけではなく、生活自立支援窓口などの関係機関との連携のもと、包括的かつ継続的な支援により自立を促すことになりました。また、杉並区中小企業融資制度等の女性福祉資金貸付金と類似した事業の活用が可能であることから、平成28年3月31日までの受付を以って事業の廃止をしました。今後は、継続貸付事務と償還事務を行います。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>償還方法が主に納付書又は口座振替の2通りのため、より納付しやすい方法（コンビニエンスストアでの納付、ATMでの納付、訪問による納付など）の選択肢を増やして欲しいという要望がありました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>貸付事務は、平成30年度の継続貸付けを以って終了します。今後は償還業務が残りますが、償還期間は最大20年と長く、滞納が発生した場合は更に期間が長くなります。滞納の長期化を防ぐために積極的な督促・催告を実施します。また、既に滞納が長期化している債権のうち、悪質な債務者に対して新たな方法を検討し、債権回収強化を図るため、今まで以上に業務量は増加すると考えます。</p>			
評価と課題		<p>女性福祉資金貸付制度は、償還期間が20年と長期であり、償還が滞った場合は完済まで更に期間を要するとともに、債務者の高齢化に伴い家計状況も変化します。特に事業開始資金は、債務者だけでなく連帯債務者も高齢化し、償還が見込めない債権の回収が課題です。また、償還能力がありながら滞納している悪質な債務者には、新たな債権回収の対応が課題です。 日頃より、滞納発生時の早期督促・催告による滞納の長期化防止に努めていること、悪質な滞納者への訪問催告を積極的に実施していること、また、償還が困難な債務者には生活自立支援窓口へつなげたり、償還計画の見直しなどきめ細かな相談支援を行い、償還向上に努めていることは評価できます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>効率的で確実な債権管理と償還の向上を図ります。 まず、未収金を減らすために、滞納者へ早期督促・催告を実施し、滞納の長期化を防ぎます。恒常的に家計が困窮している滞納者には生活自立支援窓口を活用した家計相談や、実行性のある償還計画を提案していきます。滞納が長期化した債権で、債務者の状況が把握できないものや、払える状況でありながら返済しない悪質な滞納者を対象に継続的な訪問催告を実施するとともに、裁判所督促等の活用に向けて検討し、債権回収の強化を図ります。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00213)

事務事業名称		母子及び父子福祉資金貸付			款	04	項	01	目	04	事業	004	整理番号	228	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	223		
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度													
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所											事業評価区分	一般	
	対象	都内に6か月以上居住しかつ貸付申請時に杉並区在住の母子及び父子家庭の親等で20歳未満の子を扶養している方			根拠法令等	(1)		母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条							
						(2)		東京都母子及び父子福祉資金貸付条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭の親等とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図れる状態にする。			活動指標	指標名(1)		相談者数							
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	東京都母子及び父子福祉資金貸付条例に基づき、母子及び父子家庭の親及び子に対し、経済的に自立し、安定した生活を送るための資金貸付事務を行う。 ○ 貸付金の債権管理及び回収事務を行う。			成果指標	指標名(1)		貸付件数								
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 人	143	300	203	300	170	300	56.7						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 件	174	150	172	159	107	135	67.3						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	9,901	7,277	7,270	3,739	3,521	4,521	平成29年度 予算執行率(%)	94.2					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	9,011	6,404	6,398	2,789	2,640	3,571							
	職員数	常勤職員数	8 人	2.54	2.37	2.56	2.37	2.51	2.58						
		再任用職員数	9 人	0.24	0.20	0.20	0.45	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.44	0.44	0.44	0.44	0.66	0.64						
	人件費	常勤職員分	11 千円	22,217	20,730	21,919	20,292	21,563	22,165						
		再任用職員分	12 千円	993	828	878	1,976	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	1,291	1,291	1,307	1,307	1,943	1,884						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	34,402	30,126	31,374	27,314	27,027	28,570							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	240,573	100,420	154,552	91,047	158,982	95,233							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	4,008	7,168	3,449	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	4,008	7,168	3,449	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	30,394	22,958	27,925	27,314	27,027	28,570							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 228			
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	貸付事務	107	件	410
		償還事務	5,326	件	1,638
		システム開発・運用保守			1,473
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>転宅資金、修学資金、修学支度資金の計3資金で合計107件、65,854,734円を貸付しました。償還事務では、滞納者への督促・催告を行い、平成30年1月から平成30年2月にかけて、全債務者を対象に債務通知書2,183件を発送し、返済について償還相談をしました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>貸付資金の目的別内訳は、転宅資金、修学資金、就学支度金が主な貸付資金でした。平成29年度は修学資金、就学支度金などの教育資金が主な貸付資金で、転宅資金は2件となっています。償還事務については、平成27年度に導入された資金管理システムを活用し、長期滞納者を生み出さないよう、早めの電話催告、面談等を実施し、家計状況にあった償還計画の見直しなどを行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>償還方法が主に納付書又は口座振替の2通りのため、より納付しやすい方法（コンビニエンスストアでの納付、ATMでの納付、訪問による納付など）の選択肢を増やして欲しいという要望がありました。長期滞納の続く借受人・連帯借受人に対し、連帯保証人や連帯保証人の家族から、より厳しい催告を行って欲しいとの要望がありました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>教育資金は高額なため、貸付資金としての必要性は今後も継続されると予測されます。国の給付型奨学金制度などの教育費負担軽減制度が進むことや、卒業後の資金返済計画を説明し、適切な利用につなげる相談を行うことで、貸付件数は減少すると考えられます。</p>			
	評価と課題	<p>母子及び父子福祉資金の償還期間は20年で、長期であるとともに償還が滞った場合は、完済までに更に長期化し、債務者の経済状況も変化します。特に滞納者が高齢期に至った場合は、家計状況の改善は見込めず、滞納が長期化する可能性があることが課題です。このような債権の償還向上について検討します。日頃より、滞納発生時の早期督促による滞納の長期化防止に努めていること、生活自立支援窓口の活用、償還計画の見直しなどきめ細かな相談支援を実施し、償還向上につなげていることは評価できます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>効率的で確実な債権管理と償還の向上を図ります。まず、未収金を減らすために、滞納者へ早期督促・催告を実施し、滞納の長期化を防ぎます。恒常的に家計が困窮している滞納者には生活自立支援窓口を活用した家計相談や、実行性のある償還計画を提案していきます。また、滞納が長期化した債権で、債務者の状況が把握できないものや、払える状況でありながら返済しない悪質な債務者を対象に訪問催告を実施し、債権回収を強化します。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00242)

事務事業名称		子ども家庭支援センター相談事業				款	04	項	02	目	01	事業	007	整理番号	263	
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども家庭支援係		連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		257		
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業		
事業開始		平成9年度		実行計画事業		目標05		施策21		計画事業02		主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
平成29年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分		一般		
対象		18歳までの子どもとその保護者、関係者。児童福祉に関わる地域団体、関係行政機関。				根拠法令等		(1)		児童福祉法		(2) 東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱				
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		ゆうライン、専門相談の相談件数		指標説明					
	子ども自身の悩みや保護者等からの子育てに関する悩みや困りごと等に、電話や来所での相談を実施する。必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談や子育てサロンの利用と関係機関連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防します。				指標名(2)											
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		相談対応率		指標説明					
	子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に応じ、サービスの調整を行う。専門家による専門相談や、乳幼児親子の子育て相談サロンを実施する。				指標名(2)				対応相談件数÷相談件数							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	1,364	1,700	984	1,700	1,203	1,700	70.8						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	7,636	8,883	7,715	8,564	7,230	7,915	平成29年度	84.4					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	予算執行率(%)						
	(内)委託費	7	千円	115	79	79	79	69	84	特記事項						
	職員数	常勤職員数	8	人	2.48	1.50	1.78	1.60	1.80	2.00	執行率が90%未満の理由：子育てサロン専門相談員、職員派遣研修の未執行及び報酬、謝礼金の実績による減					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.20						
		非常勤職員数	10	人	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	2.90						
	人件費	常勤職員分	11	千円	21,693	13,121	15,240	13,699	15,464	17,182						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	5,314						
		非常勤職員分	13	千円	10,273	10,273	10,399	10,399	10,304	8,538						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	39,602	32,277	33,354	32,662	32,998	38,949							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	29,034	18,986	33,896	19,213	27,430	22,911							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	181	0	72	0	72						
		都からの補助金等	18	千円	0	3,666	6,425	8,383	7,230	7,770						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	3,847	6,425	8,455	7,230	7,842							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	39,602	28,430	26,929	24,207	25,768	31,107							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	263
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		相談（ゆうライン、専門相談）	1,283	件	3,562
		子育て相談サロンの実施	110	回	434
		子育て講座（区民向け）	17	回	441
		その他（関係機関向け専門相談等）			2,793
	(2) 事業実績	<p>子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」事業を通して、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談などにきめ細やかな対応を図るとともに、相談者のニーズに応え、専門家による相談を実施し、必要に応じて適切な支援につなげました。</p> <p>保護者の子どもへの関わり方に関する子育て支援講座を開催したほか、子育てに不安や悩みを抱える保護者が親子で気軽に相談を兼ねて利用できる居場所としての「子育て相談サロン」を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>電話相談の件数は、子どもセンターの設置等他施策の充実により、子育て支援サービスについての相談、問合せなどをはじめ、全体的に減少していますが、一方で、子どもとの関わり方や子育ての精神的負担に関する相談が多くなっています。児童虐待の通告・相談が増加している中で、児童虐待予防の視点からの相談対応、必要に応じた適切な機関への紹介及び連携がますます必要となっています。</p> <p>子育て相談サロンについては、実施場所の変更により受入れ可能数が減少しましたが、対象者や運営方法を明確にし、よりの確な支援が行えるよう対応してきています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ゆうライン等で相談することで相談内容が整理や対処方法を考えることができてよかった、平日は夜7時まで、また土曜日にも相談ができてよかった等の意見が寄せられています。</p> <p>子育て相談サロンについては、実際に利用した保護者から安心して子育てできるようになった、他の保護者とも気軽に話ができるようになった等の感想が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育ての不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。関係機関との連携を図りながら、電話、面接相談、専門相談、子育て相談サロンなど様々な相談を実施し、相談対応を充実させていくことが必要になります。</p>			
	評価と課題	<p>「ゆうライン」や「子育て相談サロン」は、子育てについて気軽に相談などができることから児童虐待の防止の観点からも重要な事業となっています。相談件数は子どもセンターの開設など他の相談機関の増加の影響もあり平成28年度に減少しましたが、あらためて事業のPRに取り組んだことにより、29年度は増加しました。特に子育ての負担感を訴える相談の割合が増加し、相談を通じて児童虐待を把握する機会も増えていることから、的確な対応を行っていきけるよう、相談員のスキルアップを図っていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>各種相談事業については、区ホームページや広報など様々な媒体や機会を有効に活用し、周知を行います。また、相談員の対応力向上を目指して、相談マニュアルの活用や計画的な専門研修等の参加をすすめるとともに事例検討会等のJT研修等も実施することにより、相談業務の充実に取り組みます。要支援児童等の子育て相談サロンの事業の利用を通じて、関係機関と連携した支援を実施します。また、今後、地域型子ども家庭支援センターや児童相談所の設置を見据えた相談事業のあり方も検討します。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00243）

事務事業名称		子どもショートステイ				款	04	項	02	目	01	事業	008	整理番号	264	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	258				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成5年度														
	平成29年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分		一般								
	対象	0歳～12歳の子どものいる世帯			根拠法令等	(1)		杉並区子ども家庭支援センター事業実施要綱								
						(2)		杉並区子どもショートステイ実施要綱								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	家庭だけでは対応できない緊急時に、宿泊で子どもを預かり、親の負担軽減と子どもの安全を図る。			活動指標	指標名(1)		ショートステイの総利用日数								
					指標説明											
					指標名(2)											
					指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	保護者の病気等で一時的に養育困難となった子ども（0歳～12歳）について、児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを委託する。			成果指標	指標名(1)		ショートステイ対応率									
					指標説明		対応件数÷利用要件該当件数									
					指標名(2)											
					指標説明											
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 日	820	980	886	980	588	955	60.0							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	11,749	14,530	13,570	13,540	10,864	14,106	平成29年度予算執行率(%)	80.2						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	11,727	14,507	13,547	13,517	10,841	14,083	執行率が90%未満の理由：委託料の全額区負担分利用実績の減による残							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.24	0.20	0.24	0.20	0.28	0.20							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.40							
		非常勤職員数	10 人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.40							
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,099	1,749	2,055	1,712	2,405	1,718							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	1,771							
		非常勤職員分	13 千円	1,761	1,761	1,783	1,783	1,766	1,178							
	総事業費	14 千円	15,609	18,040	17,408	17,035	15,035	18,773								
	単位当たりコスト	15 円	19,035	18,408	19,648	17,383	25,570	19,658								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	2,089	2,089	2,089	1,916	1,138	2,017							
		都からの補助金等	18 千円	2,089	2,089	2,089	1,916	1,138	2,017							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	4,178	4,178	4,178	3,832	2,276	4,034								
差引：一般財源		21 千円	11,431	13,862	13,230	13,203	12,759	14,739								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	264
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		子どもショートステイ事業の実施	2	所	10,754
		その他（決定通知発送等）			110
	(2) 事業実績	<p>保護者の育児疲れ、病気、入院などで、一時的に子どもの養育が困難になった時に区内の児童養護施設及び乳児院で宿泊を伴う子どもの預かり事業を行いました。</p> <p>平成29年度の利用延べ人数は、203人、利用延べ日数は588日、利用理由は育児疲れ297日、保護者の疾病175日などです。今年度については、頻回利用者が減ったため、前年度に比べ全体的に実績は減少しています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>保護者の出産、入院等のための利用だけでなく、養育困難、保護者の疾病、中でも精神疾患等による利用が増え、長期化や頻回利用のニーズが増えていることから、利用要件を見直しました。また、利用日数についても、原則1回7日以内、年度内の合計を28日以内としたことにより、総利用可能日数が増えています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>様々な要因から養育困難な状況であった保護者が、本事業を利用することにより「安心して療養することができて助かった」との声がある一方、「7日以上預かってほしい」などの要望があります。また育児疲れによる利用日数が増加しており現在の事業者だけでは限界があることから、区内の他の養護施設等での実施を検討する必要があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成29年度の実績は頻回利用者が減ったこともあり一時的に減少しましたが、核家族化や地域社会のつながりの希薄化を背景として、保護者の病気、精神疾患、親子関係の悪化、育児疲れ等養育困難による利用は、依然として増加傾向になると予測されます。</p>			
	評価と課題	<p>保護者の心身の不調や養育困難、育児疲れなど支援が必要な家庭の利用者数が増加しており、育児支援サービスとして重要な事業となっています。そのため受入施設との情報共有や連携が一層重要になっています。また、利用希望日が重複し利用調整が必要なケースが出ていることから、新たな利用施設の確保及び保護者の強い育児困難や虐待リスクに対応した事業内容が課題となっており、事業実施について区内の養護施設等との協議等を進めます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>養育困難を抱えた保護者の利用が増加傾向にあるため、事業を安定的に実施するためには、委託施設との情報共有など、綿密な連携が不可欠です。今後も定期的な事業打合せ、聞き取り項目の確認などより一層に連携を図ります。平成31年度以降の新たな利用施設の確保及び保護者の強い育児困難や虐待リスクに対応した事業の実施について区内の養護施設等との協議等を進めます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00244）

事務事業名称 児童虐待対策			款 04	項 02	目 01	事業 009	整理番号 265			
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども家庭支援係	連絡先電話番号 4400		昨年度整理番号 259					
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成13年度		実行計画事業 目標 05 施策 21 計画事業 02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
平成29年度担当課名 子育て支援課						事業評価区分 一般				
事務事業の概要	対象 要保護児童、要支援児童、特定妊婦		根拠法令等 (1) (2)		児童福祉法 杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 児童虐待通告の受付・対応窓口として、区民や関係機関からの通告に対応する。要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な支援を図るために杉並区要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して適切に対応する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		要保護・要支援（学齢期）の新規受理件数 要保護・要支援（学齢期）ケースの延べ相談件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 区民や関係機関からの児童虐待通告を受け対応する。要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議、研修等を行う。グループカウンセリング、保護者のこころの相談を保健センターで実施する。要支援家庭育児支援ヘルパー事業を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		要保護・要支援（学齢期）ケースの支援件数に対する終了ケースの割合					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画 実績		平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	522	530	453	530	520	530	98.1	
	活動指標(2)	2 件	24,818	24,900	36,252	30,000	34,427	34,000	114.8	
	成果指標(1)	3 %	43.9	45	47.3	55	46.5	50	84.5	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	13,486	20,473	12,617	17,758	14,838	15,827	平成29年度 予算執行率(%) 83.6	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 実績は関係機関用児童虐待対応マニュアルの印刷費（需用費）の新規計上分と、要支援家庭育児支援ヘルパー専門相談員利用（謝礼金）が28年度より増えたことにより10%超の増となりました。 一方、要支援家庭育児支援ヘルパーの家事援助利用（事業委託料）は実績が見込みより下回ったため多くの残額が生じ、執行率が90%を下回っています。平成30年度は実績に合わせて予算を減額しました。	
	(内) 委託費	7 千円	2,022	4,310	1,455	3,057	1,061	1,655		
	職員数	常勤職員数	8 人	7.96	8.25	9.41	9.27	10.90		12.34
		再任用職員数	9 人	1.19	2.00	2.33	1.00	1.26		0.40
		非常勤職員数	10 人	3.50	3.40	3.40	3.30	3.30		4.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	69,626	72,163	80,568	79,370	93,642		106,013
		再任用職員分	12 千円	4,925	8,278	10,229	4,390	5,579		1,771
		非常勤職員分	13 千円	10,273	9,979	10,101	9,804	9,715		12,365
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	98,310	110,893	113,515	111,322	123,774	135,976		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15 円	188,333	209,232	250,585	210,042	238,027	256,558		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	4,566	4,211	4,824	3,735	2,853		0
		都からの補助金等	18 千円	10,273	10,017	10,962	8,845	8,429		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	14,839	14,228	15,786	12,580	11,282	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	83,471	96,665	97,729	98,742	112,492	135,976		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	265
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・講演会・研修等)	200	回	2,598
		グループカウンセリング・保護者のこころの相談	183	回	5,106
		要支援家庭育児支援ヘルパー	107	世帯	7,134
		その他()			
(2) 事業実績	<p>区民や関係機関からの児童虐待に関する通告・相談を受け、杉並区要保護児童対策地域協議会を通じて要保護児童等への支援を行っています。また、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議の実施や児童虐待対応マニュアルの作成等により、関係機関との連携を進めました。さらに、児童虐待対応及び未然防止の取組として、保健センターにおけるグループカウンセリング、保護者のこころの相談、養育支援を必要とする家庭に専門相談員や家事支援ヘルパーが訪問する要支援家庭育児支援ヘルパー等の事業を実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童虐待への住民の関心が高まり、虐待の通告・相談窓口としての子ども家庭支援センターの周知が進みました。また、要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携も進み、子ども家庭支援センターと共にケースの進行管理機能に位置づけた保健センターとの役割分担が図られました。その結果、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対する早期からの適切な支援がより機能的・継続的にできるようになりました。昨年度は、区機関と民間機関全体を網羅した協議会としての児童虐待対応マニュアルを作成しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>電話・窓口相談のほか、必要に応じての訪問支援や児童からの相談、土曜日を含む平日の19時までの開所時間等について、好評である旨の声があります。母子・父子自立支援員によるひとり親家庭相談と併せて、子どもと家庭の総合相談として支援が必要な家庭への支援につながっています。また、児童虐待に関して、より相談しやすい体制作りが必要という意見が、関係機関から寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>児童虐待の通告・相談件数は年々増加し、子どもや家庭の抱える問題も複雑化しています。児童虐待の未然防止と早期からの支援のため、作成したマニュアルを活用しながら、更に関係機関との連携を強化する必要があります。</p> <p>児童福祉法が改正され、特別区にも児童相談所が設置できるようになったことから、児童相談所の設置を見据えた相談体制の構築、取扱い業務の整理検討をする必要があります。また今後、区内3地域に地域型子ども家庭支援センターを設置し、より身近な地域で迅速かつ機動力のある相談体制を構築し児童虐待対策の充実・強化を図ります。平成31年度は高円寺地域に1か所開設し、残りの2か所の整備についても検討を進めます。</p>			
評価と課題	<p>子ども家庭支援センター、保健センター、児童相談所等との連携を図ることにより、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対して早期からの支援や困難事例への対応を行うことができました。児童虐待の通告・相談件数が高い水準で推移し、重症ケースや長期化するケースなど多様なケースに対応していくため、マニュアルを活用しながら関係機関との連携を一層進め、更なる対応力の向上を図っていきます。また、平成31年度に高円寺地域子ども家庭支援センターを設置し、より地域に密着した相談支援体制の強化や、児童相談所の設置に向けた人材育成に引き続き計画的に取り組めます。</p>				
翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針理由・内容	<p>要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関等との連携を進め、要保護児童、要支援児童、特定妊婦への支援を進めます。3地域での実務者会議、周産期関係機関による実務者会議等の実施とともに、作成したマニュアルを活用して関係機関向け研修を拡充していきます。</p> <p>また、援助方針会議等で積み上げた困難事例等についての分析・評価を行い、それらを職員のスキルの向上と標準化に役立てる等、より一層迅速で丁寧な支援を進めます。同時に、増加する児童虐待通告・相談及び複雑・多様化するケースに対応するため、高円寺地域子ども家庭支援センターを設置し、より地域に密着した相談支援の取り組みを進めます。</p> <p>さらには、今後の地域型子ども家庭支援センターの整備及び児童相談所の設置に向けた検討を進めるとともに、人材育成に取り組めます。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00246）

事務事業名称			ひとり親家庭等支援				款	04	項	02	目	01	事業	011	整理番号	267		
現担当課名			子育て支援課				係名		子ども家庭支援係				連絡先電話番号	4400	昨年度整理番号	261		
上位施策No・施策名											21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業				
事業開始			昭和58年度		実行計画事業		目標		05		施策		21		計画事業		01	
平成29年度担当課名			子育て支援課				事業評価区分		一般									
対象			義務教育終了前（ひとり親家庭休養ホームは20歳前）の児童がいるひとり親家庭				根拠法令等		(1)		杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業実施要綱・要領							
									(2)		杉並区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱							
事務事業の概要			事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		ひとり親家庭等ホームヘルプサービス ヘルパー利用日数									
			日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等をホームヘルパーが訪問し、必要なサービスを提供することにより、家事・育児等の負担の軽減を図る。ひとり親家庭の親子が、低額で日帰り施設及び宿泊施設で休養できる機会を提供することにより、福祉の向上と健康増進に資することを目標とする。				指標名（1）		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯が、実際にサービスを利用した日数									
			ひとり親家庭の親子が、低額で日帰り施設及び宿泊施設で休養できる機会を提供することにより、福祉の向上と健康増進に資することを目標とする。				指標名（2）		ひとり親家庭休養ホーム（宿泊・日帰り）利用人数									
			活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				指標説明		ひとり親家庭休養ホーム（宿泊・日帰り）の利用券の交付を受け、実際に施設を利用した人数									
			中学生以下の児童がいるひとり親家庭等で、ひとり親家庭になって2年以内の場合や親が傷病などにより、日常生活に著しく支障を来している場合に、家事や育児に関する必要なサービスを行うホームヘルパーが訪問し、子育てや生活への支援を行う。20歳未満の子がいるひとり親家庭の親子が、区が契約している日帰り施設及び宿泊施設を利用する場合に、利用料金の一部を助成する。				成果指標		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを利用した世帯数									
							指標名（1）		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯のうち、実際にサービスを利用した世帯の数									
							指標名（2）											
							指標説明											
区分			単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度								
				実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）								
指標	活動指標（1）		1	日	2,512	3,142	3,157	3,142	3,144	3,142	100.1							
	活動指標（2）		2	人	1,518	1,550	1,528	1,550	1,485	1,550	95.8							
	成果指標（1）		3	世帯	52	47	54	55	55	55	100.0							
	成果指標（2）		4															
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	19,081	26,012	24,640	25,965	23,945	25,952	平成29年度 予算執行率（%）	92.2						
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費		7	千円	13,789	19,733	18,714	19,754	18,305	19,738	ひとり親家庭休養ホームについて、29年度は計画値をやや下回りましたが、30年度からは利用できる日帰り施設を2所追加し（としまえん・キッズニア東京）、利用者の増加を目指します。							
	職員数	常勤職員数		8	人	1.30	1.20	1.42	1.20	1.50	1.20	また30年度から、休養ホームとホームヘルプサービスについて、利用者の事務手続きを一部簡素化し、サービスの向上を図っています。						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.60							
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30							
	人件費	常勤職員分		11	千円	11,371	10,496	12,158	10,274	12,887	10,309							
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	2,657							
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	883							
	総事業費（5+11+12+13）		14	千円	30,452	36,508	36,798	36,239	36,832	39,801								
	単位当たりコスト（14÷6）÷1		15	円	12,123	11,619	11,656	11,534	11,715	12,667								
	財源	受益者負担分		16	千円	867	600	1,099	600	1,140	1,000							
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	867	600	1,099	600	1,140	1,000									
差引：一般財源（14-20）		21	千円	29,585	35,908	35,699	35,639	35,692	38,801									
受益者負担比率（16÷14）		22	%	2.8	1.6	3.0	1.7	3.1	2.5									

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	267
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスヘルパー訪問	3,144	日	18,283
		ひとり親家庭休養ホーム(宿泊・日帰り)利用券交付	1,485	人	5,320
		ひとり親家庭のしおり 印刷、配布	2,500	冊	342
		その他()			
(2) 事業実績	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業では、日常生活に著しく支障を来たして、かつ義務教育修了前の児童がいるひとり親家庭等にホームヘルパーが訪問し、家事や育児を支援しました。</p> <p>ひとり親家庭等休養ホーム事業では、20歳未満の子がいるひとり親家庭の親子が、区が契約している日帰り(4施設)又は宿泊施設(49施設)を利用する場合に利用料の一部を助成しました。</p> <p>ひとり親家庭のしおりを2,500部印刷し、区窓口含む区内関係機関45か所、区内産婦人科・小児科155か所に配布しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区ひとり親家庭実態調査によると、ひとり親家庭の親の就労率は高く、また、ホームヘルプサービス事業、休養ホーム事業について知っている家庭は増加しています。</p> <p>【ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業を知っているひとり親家庭の割合】</p> <p>平成22年度 32.6% 平成27年度 53.4%</p> <p>【ひとり親家庭休養ホーム事業を知っているひとり親家庭の割合】</p> <p>平成22年度 70.1% 平成27年度 74.8%</p> <p>【仕事をしているひとり親家庭の割合】</p> <p>平成22年度 84.0% 平成27年度 88.5%</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービスについて、利用者から「利用承認を受けても、希望する時間帯や曜日にサービス提供に入ってくれる事業者がすぐに見つからない」という声がありました。また「学童クラブへのお迎えを認めてほしい」という要望もありました。</p> <p>ひとり親家庭休養ホーム事業は、30年度から、利用できる日帰り施設を2所(としまえん、キッザニア東京)追加したことに対して好評をいただいています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業については、事業の周知も進んでおり、また就労するひとり親は増加していることから、今後も需要は続く予測されます。</p> <p>ひとり親家庭休養ホーム事業は、所得制限なく気軽に利用できる事業であり認知度も高いので、今後の利用者数は、現状維持以上で推移すると予測されます。</p> <p>27年度実態調査では、1割弱の親が「心配事を相談したくてもできない」と答え、そのうち7割が「相談できる人がいない」と回答したので、ひとり親支援策周知のために「ひとり親のしおり」の役割は、今後も大きいと言えます。</p>			
評価と課題	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、ひとり親家庭の子育て・生活を側面から支援しています。平成27年度のひとり親家庭実態調査の結果を踏まえ、平成28年度に未就学児のいる家庭に対して利用期間の拡充を行いました。その後も、利用希望者は年々増加し、各家庭の状況や希望サービス内容が多岐にわたるようになっていきます。多くのひとり親家庭が的確にこの事業を活用できるよう、他区の状況等も調査しながら、事業内容を検討します。</p> <p>ひとり親家庭休養ホーム(日帰り)事業については、平成30年度から日帰り利用施設を2所追加し、充実を図っています。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービスは、利用希望者が年々増加し、各家庭の状況や希望内容が多岐にわたるようになっていきます。現在の利用基準は平成17年度に制定され、10年以上経過しているため、見直す時期が来ています。多くのひとり親家庭が的確に事業を利用できるよう、30年度に要綱等の改正を行い、31年度から実施します。</p> <p>ひとり親家庭休養ホーム事業については、当面の間は継続していきます。</p> <p>「ひとり親家庭のしおり」は、よりわかりやすい内容に見直し、戸籍窓口を含む区窓口等及び区内産婦人科、小児科にも配布し、ひとり親支援制度の周知を図ります。</p> <p>ひとり親家庭等団体活動助成事業では、区内のひとり親家庭等が仲間づくりを行う事業に対し費用の一部を助成しますが、平成29年度は実績がなかったため、事業の周知とグループの情報収集を図っていきます。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00247)

事務事業名称		児童扶養手当支給				款	04	項	02	目	01	事業	012	整理番号	268	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	262				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度														
	平成29年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分	一般									
	対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日(中程度以上の障害を有する児童は、20歳未満)までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母(あるいは養育者)(所得制限あり)				根拠法令等	(1)		児童扶養手当法							
							(2)		児童扶養手当法施行令							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭等が安定した生活を営むことにより、自立を図る。				活動指標	指標名(1)		児童扶養手当受給児童数							
						指標説明		児童扶養手当支給額								
						指標名(2)		児童扶養手当支給額								
						指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり親家庭等の所得に応じ、児童扶養手当を支給する。				成果指標	指標名(1)		児童扶養手当認定受給者数								
						指標説明		当該年度末現在数								
						指標名(2)		現況届回収率								
						指標説明		現況届回収数÷現況届発送数								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	2,506	2,664	2,386	2,646	2,347	2,632	88.7						
	活動指標(2)	2	千円	822,930	853,774	820,653	866,341	810,838	853,854	93.6						
	成果指標(1)	3	人	2,415	2,523	2,330	2,503	2,309	2,490	92.2						
	成果指標(2)	4	%	97.7	100	97.6	100	96.6	100	96.6						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	827,249	838,760	826,304	817,542	813,848	857,288	平成29年度予算執行率(%) 99.5						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	1,690	13,113	3,788	2,382	2,013	2,291							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.16	3.20	3.62	3.20	3.79	3.63						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.82	0.97	0.97	0.97	0.97	0.85						
	人件費	常勤職員分	11	千円	27,641	27,990	30,994	27,398	32,560	31,185						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	2,407	2,847	2,882	2,882	2,856	2,502						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	857,297	869,597	860,180	847,822	849,264	890,975							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	342,098	326,425	360,511	320,416	361,851	338,516							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	274,068	291,759	273,453	288,780	267,958	284,617						
		都からの補助金等	18	千円	41	40	40	41	37	41						
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	274,109	291,799	273,493	288,821	267,995	284,658							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	583,188	577,798	586,687	559,001	581,269	606,317							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	268
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		児童扶養手当の支給(1,732世帯)(児童数)	2,347	人	810,838
		その他(事務費(郵送料、システム賃借料、賃金の支払ほか))			3,010
(2) 事業実績	父子家庭も含め、ひとり親家庭等の所得制限内の保護者等に対し、児童扶養手当を支給しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成8年には申請者の所得制限が、平成10年には申請者及び扶養義務者の所得制限が強化されると同時に未婚の認知条項が撤廃されました。平成14年には認定・手当支給等の事務が都より移譲され、所得制限額・手当額の改正と母が受け取る養育費が所得算入されました。平成15年には請求期限の事項撤廃と児童が受け取る養育費の所得算入の改正がありました。 平成20年には支給開始後5年の経過等により、一部支給停止の制度が導入されました。平成22年度から父子家庭にも拡大されました。平成24年8月から父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童も支給要件児童とされました。平成26年12月分から公的年金と併給支給が可能となりました。平成28年8月分からは、第2子加算額及び第3子以降の加算額を増額しています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	事業の内容等については法律等で規定されていますが、「所得制限額を緩和してほしい。」、「扶養義務者の所得を手当支給の要件から除外してほしい。」、「一部支給停止の制度導入により、将来の生活に不安がある。」などの意見が寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなく、かつ低賃金の就労者も多い状況にあります。また、全国的に出生数は過去最低水準となっています。一方、区の18歳以下の児童数は増加していますが、これは、父母が働いている、あるいは働くことを考えている世帯の流入が中心となります。したがって、児童扶養手当の受給者は、児童数の増と連動せず、横ばいに推移することが予測されます。			
	評価と課題	児童扶養手当の支給は、ひとり親家庭等の生活の安定や自立に向けた支援に寄与しています。今後も引き続き、受給資格がありながら申請漏れにより受給できないことがないよう、各種届出時やひとり親家庭に関する事業の相談時において制度の周知を充実させていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	児童扶養手当法の法改正により、平成31年度から手当の支給回数の増加が予定されています。そのため、平成30年度から支給期間の変更が予定されており、適用に当たっては、システム改修や事務手続の見直し等を行くこととしており、事業コストは現状維持としています。			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00250)

事務事業名称		児童育成手当支給			款	04	項	02	目	01	事業	015	整理番号	270	
現担当課名		子育て支援課			係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	264		
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和44年度													
	平成29年度担当課名	子育て支援課											事業評価区分	一般	
	対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母等(所得制限あり)			根拠法令等	(1)		杉並区児童育成手当条例							
						(2)		杉並区児童育成手当条例施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭等に手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。			活動指標	指標名(1)		児童育成手当受給対象児童数							
					指標説明		児童育成手当支給額								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり親家庭等に児童育成手当を支給する。			指標名(2)	指標説明		児童育成手当受給者数								
					指標説明		当該年度末の受給者数								
				成果指標	指標名(1)		児童育成手当現況届回収率								
					指標説明		現況届の回収数÷現況届発送数								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	人	3,856	3,729	3,864	3,660	3,790	3,666	103.6					
	活動指標(2)	2	千円	588,791	604,098	594,014	592,920	587,480	593,892	99.1					
	成果指標(1)	3	人	2,889	2,840	2,892	2,810	2,821	2,745	100.4					
	成果指標(2)	4	%	99.3	100	99.0	100	99.4	100	99.4					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	589,827	598,929	594,910	593,505	588,499	595,107	平成29年度予算執行率(%)		99.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	536	742	444	742	556	700						
	職員数	常勤職員数	8	人	2.11	2.12	2.43	2.12	2.48	2.37					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.66	0.69	0.69	0.69	0.69	0.61					
	人件費	常勤職員分	11	千円	18,456	18,544	20,806	18,151	21,306	20,361					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	1,937	2,025	2,050	2,050	2,031	1,796					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	610,220	619,498	617,766	613,706	611,836	617,264						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	158,252	166,130	159,877	167,679	161,434	168,375						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	610,220	619,498	617,766	613,706	611,836	617,264						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	270
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		児童育成手当の支給(受給対象児童数)	3,790	人	587,480
		その他(事務費(郵送料、印刷及び封入封緘委託、賃金の支払ほか))			1,019
(2) 事業実績	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童育成手当を支給しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>近年の変化は次のとおりです。 平成6年、7年、8年6月に手当額の引き上げ 平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に所得制限を緩和 平成8年6月に未婚の認知条項を削除 平成10年6月に対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給不可 平成12年6月に国の特別障害者手当に準拠する所得制限額の改正 平成24年8月に支給要件児童拡大(父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童)</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>事業の内容等については、都から示されている参考条例を基準として規定されていますが、「所得制限の撤廃や制限額の増額をしてほしい。」、「手当額を増額してほしい。」、「手当を不正に受給している方(不特定)がいるので調査してほしい。」などの意見が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなく、かつ、低賃金の就労者も多い状況にあります。また、全国的に出生数は過去最低水準となっています。一方、区の18歳以下の児童数は増加していますが、これは、父母が働いている、あるいは働くことを考えている世帯の流入が中心となります。したがって、児童育成手当の受給者は児童数の増と連動せず、横ばいに推移することが予測されます。</p>			
評価と課題	<p>この手当の支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しています。 一方、同様の制度である児童扶養手当に比べ所得制限が緩和されていることから、受給資格がありながら制度を知らないため受給できないことがないよう、戸籍の届出時や児童手当等の届出時、ひとり親家庭に関する事業の相談時など、関係部署と連携しながら案内漏れがないよう制度周知に努めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>東京都の制度を基準とした事業であり、都の基準等に沿って事業を実施しています。平成30年度から寡婦(夫)控除のみなし適用が開始される予定ですが、その対象者数(見込み)から事業コストは現状維持としています。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	271
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		児童育成手当（障害手当）の支給	234	名	45,390
		その他（支給事務費）			39
	(2) 事業実績	平成29年度末時点で234人の児童を対象に、児童を扶養する223人の保護者に手当を支給し、児童の心身の健やかな成長に寄与することができました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	所得制限を導入した平成12年度以降、支給対象児童数は微減で推移していましたが、平成16、17、21、24年度は新規の支給対象児童数の増加により当初予算を上回る実績がありました。平成24年度から27年度まではほぼ横ばいでしたが、平成27年度から増加傾向に転じています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	手当の受給に必要な障害の程度について、拡充を求める意見があります。また、支給対象児童のご家族から感謝の声が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	今後も支給対象児童数は緩やかに増加していくことが予想されます。支給対象児童の家族の負担が軽減される当該事業は今後も適正な運用を行い、継続していきます。			
	評価と課題	当該事業は、児童の健全な育成と家族の生活及び精神的負担の軽減に寄与しているため、今後も継続していく必要があります。また、児童を持つ家庭の負担が今後大きく軽減されていくことは難しいため、手当の対象となる等級の範囲など、事業の見直しを検討していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	これまでの手当支給の実績から、平成31年度も支給対象児童数が微増することが予想されます。しかし、平成31年度に急激な増加が見込まれるわけではないため、同程度の予算規模で引き続き適切な事業が運用できるよう、着実に予算を確保していきます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00253)

事務事業名称		ひとり親家庭等医療費助成				款	04	項	02	目	01	事業	018	整理番号	273		
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども医療・手当係		連絡先電話番号		1364		昨年度整理番号		267			
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成5年度														
	平成29年度担当課名		子育て支援課								事業評価区分		一般				
	対象		18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育する父又は母あるいは養育者(所得制限あり)				根拠法令等		(1)		ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例		(2)		ひとり親家庭等の医療費助成に関する施行規則		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。				活動指標		指標名(1)		医療費助成対象人数		指標名(2)		医療費助成額		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		ひとり親家庭等に対象者の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。				成果指標		指標名(1)		年間延べ受診件数		指標名(2)		現況届回収率		
							指標説明				受診件数の年度中の合計数		指標説明		現況届の回収数÷現況届発送数		
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	人	2,820	2,898	2,802	2,807	2,722	2,785	97.0						
	活動指標(2)		2	千円	94,808	89,037	92,531	93,075	93,672	92,845	100.6						
	成果指標(1)		3	件	37,825	38,500	38,834	38,800	38,558	38,500	99.4						
	成果指標(2)		4	%	98.3	100	97.4	100	97.4	100	97.4						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	98,258	96,344	96,159	97,244	97,025	96,234	平成29年度予算執行率(%)	99.8					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	2,940	3,242	3,077	2,936	2,815	2,827							
	職員数	常勤職員数		8	人	1.48	1.60	1.81	1.60	1.93	1.85						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	1.16	1.21	1.21	1.21	1.21	1.06						
	人件費	常勤職員分		11	千円	12,946	13,995	15,497	13,699	16,581	15,893						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	3,405	3,551	3,595	3,595	3,562	3,121						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	114,609	113,890	115,251	114,538	117,168	115,248							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	40,641	39,300	41,132	40,804	43,045	41,382							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	114,609	113,890	115,251	114,538	117,168	115,248								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	273
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		ひとり親家庭等医療費助成(1,842世帯)	2,722	人	93,672
		その他(診療報酬審査手数料及び審査支払委託料、事務費(郵送料等))			3,353
	(2) 事業実績	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、当該児童及び保護者の保険診療に係る医療費の自己負担分(全部又は一部)を助成しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成11年から制度開始より緩和されていた毎年所得制限額を強化(本人及び扶養義務者) 平成13年1月から、課税世帯は一割の一部負担金を導入 平成15年1月から、父又は母が受け取った養育費を所得に算入 平成16年1月から、対象児童が受け取っている養育費も所得に算入 平成25年1月から、父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を支給要件児童に追加 平成26年7月から、第三者行為に係る医療費助成の損害賠償請求権を区へ譲渡することを条例に規定			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	所得制限を撤廃してほしいと望む声があります。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなくかつ低賃金の就労者も多い状況にあります。また、全国的に出生数は過去最低水準となっています。一方、区の18歳以下の児童数は増加していますが、これは、父母が働いている、あるいは働くことを考えている世帯の流入が中心となります。したがって、ひとり親家庭の医療費助成の対象者は児童数の増と連動せず、横ばいに推移することが予測されます。			
	評価と課題	経済的に支援が必要なひとり親家庭等へ医療費の自己負担分(全部又は一部)を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や良好な健康状態の保持に寄与しています。医療証の発行は対象者の申請に基づき発行するため、申請漏れがないように、広報やホームページで周知を行うとともに、転入時、離婚や配偶者の死亡の際などに伴う手続や各種相談の機会をとらえて制度の周知に努めます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	引き続き、本制度を紹介するための分かりやすいパンフレットの作成・配布など、申請漏れがないよう、制度の周知に努めます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00267）

事務事業名称		民営母子生活支援施設に対する保護委託				款	04	項	02	目	01	事業	031	整理番号	286	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	280				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度														
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般									
	対象	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で、生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親とその児童				根拠法令等	(1)		児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条							
							(2)		杉並区児童福祉法施行細則第9、10、11条							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	母親と児童の安定した生活の場を確保するとともに、退所後も自立した生活ができるよう継続的な支援を行う。				活動指標	指標名（1）		入所世帯数（年度当初実数＋年度途中入所実数）							
						指標名（2）		入所人数（年度当初実数＋年度途中入所実数）								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活上あるいは経済的な問題を抱え、児童の養育が十分にできない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させ、安定した生活と自立の促進を支援する。また、退所後も相談・支援を継続し、母子の健全な成長を見守っていく。入所した母子生活支援施設に保護委託費用の支払を行う。				成果指標	指標名（1）		退所（自立）世帯数								
						指標名（2）		退所（自立）人数								
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画		平成29年度計画（目標値）		平成29年度実績		平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)					
指標	活動指標（1）	1 世帯	32	30	24	30	22	30	73.3							
	活動指標（2）	2 人	78	75	53	75	49	75	65.3							
	成果指標（1）	3 世帯	13	10	9	10	5	10	50.0							
	成果指標（2）	4 人	30	25	21	25	11	25	44.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	94,474	107,913	97,652	110,035	110,035	109,718	平成29年度予算執行率(%)	100.0						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数	常勤職員数	8 人	1.48	1.40	1.57	1.40	1.55	1.50							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,946	12,246	13,442	11,987	13,316	12,887							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費	14 千円	107,420	120,159	111,094	122,022	123,351	122,605								
	単位当たりコスト	15 円	3,356,875	4,005,300	4,628,917	4,067,400	5,606,864	4,086,833								
	財源	受益者負担分	16 千円	324	348	175	338	237	273							
		国からの補助金等	17 千円	39,021	47,422	44,094	47,425	46,849	47,950							
		都からの補助金等	18 千円	19,510	23,711	22,047	23,712	23,453	23,975							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	58,855	71,481	66,316	71,475	70,539	72,198								
差引：一般財源	21 千円	48,565	48,678	44,778	50,547	52,812	50,407									
受益者負担比率	22 %	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2									

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	286	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		国基準保護費（扶助費）の支給		207	世帯	97,777
		区加算保護費（扶助費）の支給		183	世帯	10,899
		区単独加算保護費（扶助費）の支給		183	世帯	1,359
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>児童の安定した養育環境の確保と世帯の自立した生活の実現を目標として、本人と共に自立支援計画を立て、施設と区が本人を支えながら自立に向けたプログラムを実施しました。 また、新規入所や継続利用に関し組織的な検討を行い、限られた入所枠を有効に活用しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>経済的な困窮を理由とする入居者に加え、DV被害者や児童の養育に困難を抱える者も多く入所しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>母子家庭は収入の少ない世帯が多く、十分な養育環境を整えることが困難な状況にあります。生活の立て直しや、より安定した養育環境を整えていくための施策の充実を求める声が多数あります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>DV被害者や児童の養育に困難を抱える方の状況改善を根気強く援助することにより、自立助長を図っていくことができると考えます。</p>				
評価と課題	<p>2年間の入所期間で生活の自立を目標とした自立支援計画を策定・実施することにより、自立に向け効果的に支援をすることができました。 支援にあたっては、生活困窮、DV被害者や児童の養育困難など個々の複雑な事情に応じ、施設と密接に連携しながらきめ細かな対応を行っていきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>入所者が早期に自立できるよう、施設と連携し、自立支援計画に則した支援を行います。また、母子生活支援施設を効果的に活用できるよう、入所調整を行っていきます。</p>					

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00293）

事務事業名称		子ども家庭支援センターの維持管理				款	04	項	02	目	02	事業	003	整理番号	311	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	307				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成18年度														
	平成29年度担当課名	子育て支援課														
	対象	子ども家庭支援センターの維持管理				根拠法令等	(1)									
						根拠法令等	(2)									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とする。 1階から4階までの5施設（平成30年度から4施設）が併存する施設として、災害時の適切な対応を連携して行う。				活動指標	年間清掃日数（保守員常駐日数）									
					指標名（1）											
					指標説明											
					指標名（2）											
					指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。				成果指標											
					指標名（1）											
					指標説明											
					指標名（2）											
					指標説明											
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1 日	343	344	344	345	345	345	100.0							
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3														
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,705	4,817	4,568	4,979	4,591	5,087	平成29年度 予算執行率（%）	92.2						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	2,650	2,984	2,921	3,060	3,048	3,171								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.12	0.10	0.12	0.10	0.10	0.10							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,050	875	1,027	856	859	859							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	5,755	5,692	5,595	5,835	5,450	5,946								
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	16,778	16,547	16,265	16,913	15,797	17,235								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	5,755	5,692	5,595	5,835	5,450	5,946								
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 311

平成29年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	清掃委託費ほか		
(2) 事業実績	子ども家庭支援センターが入っている建物の維持管理を事業者にて委託して行いました。 1階は子ども家庭支援センター、私立保育園（のほら保育園）、2階は阿佐谷南児童館、3階は私立保育園（のほら保育園）、4階は障害者施策課児童発達相談係、障害者生活支援課分室（30年度退出）です。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	駅や本庁から近く、区民にとっては利用しやすい場所にあり、児童館、保育園、児童発達相談係の利用で、乳幼児、児童、保護者等の来所が多くあります。 引き続き、老朽化への対応をしながら、利用者の安全確保に努めていくため、各階施設の情報交換と共有に努めます。各施設の開館時間が異なるため毎日の施錠確認を慎重に行うほか、全館の避難訓練を定期的の実施します。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		